

## 3月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和2年3月18日(水)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後1時55分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長  
大石智之委員(職務代理者)  
奥川重子委員  
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 岡村敏典教育委員会事務局長  
渡辺晃子こども未来部長  
松永行弘(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長  
増田洋一教育総務課長  
近藤和人学校教育課長  
鈴木孝之学校給食課長  
見崎孝之社会教育課長  
杉本弘行文化財課長  
石上睦晃図書課長  
岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長  
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長  
  
書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午後 1 時 55 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>只今から、3月の定例会教育委員会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、出野委員から、本日の定例会を欠席する旨の連絡が入っております。地方行政組織の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定では、「教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とされております。本日の出席者は、私を含めまして 4 人であり、過半数の 3 人以上でありますことを、ご報告させていただきます。</p> <p>本日の議事録署名人は「大石委員」と「山竹委員」にお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。議第 25 号「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について」、説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>議第 25 号「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について」</p>
増田教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員制度創設に伴い、規則第 3 条第 1 項の表学校教育課の項 23 号中「嘱託員（支援員等）の任用に関すること」を削る。</li> <li>・学校教育課内に設置される家庭・子ども支援室及び既に設置されている教育センターについて、必要な改正を行う。</li> <li>・規則第 3 条学校教育課分掌事務に家庭・子ども支援に関することを加える。</li> <li>・標題規則第 5 条の 2 第 1 項の表中に学校教育課の所管として、教育センター、家庭・子ども支援室を加える。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第 25 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>それでは、承認とします。</p> <p>続きまして、議第 26 号「焼津市立小学校及び中学校処務規程の一部改正について」、説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
近藤学校教育課長	<p>議第 26 号「焼津市立小学校及び中学校処務規程の一部改正について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同学校事務室が設置（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条</li> </ul>

<p>佐藤教育長</p> <p>委員全員</p>	<p>の5) されたことにより、事務手続きの簡素、適正化を図るため、必要な事項を定めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3条 認定事務の専決を共同学校事務室の室長が行うことができることを明記する。</li> <li>・第13条 出勤簿の押印を改める。</li> <li>・第23条の3 (新設) 子育て部分休業の申請に係る手続きを明記する。</li> </ul> <p>出野委員からのご質問に回答いたします。出野委員からは、「共同学校事務室」構想は、事務の合理化、ダブルチェック、トリプルチェックによる不当事案の防止や、事務職員の負担軽減低下、事務処理能力の向上など大いに役立てるべきものと思うが、「教員の多忙化の中、学校運営事務に唯一の専門性を持つ学校事務職員が、その専門性を活かして、より広い視点に立って、副校長・教頭とともに校長を学校経営面から補佐する役割を果たすことを期待する」という趣旨に沿って具体的にどういう組織・人員体制になるのか。というご質問であります。はじめに、焼津市の共同学校事務室の概要について説明します。共同学校事務室は原則として週1回、焼津中学校で実施しております。市内の事務職員が、自校の給与や旅費等の書類を持ち寄って集まり、担当チームごとに分かれて一括して処理しています。焼津市は、以前から共同実施の実績があり、事務職員は、互いに他校の書類を処理することに対して抵抗感がないなど、共同学校事務室を進めやすい素地があります。このような焼津市の先進的な取り組みを参考にしようと、他市からの視察も多く、模範となっております。次に、共同学校事務室の組織、人員体制についてお答えいたします。組織しているのは、市内の県費負担事務職員で、本年度は市内26人（焼津中2、焼西小2、豊田小2、大富小2）です。統括事務主幹1名が室長となり、事務主幹2名が副室長、そのもとに2チームずつ、合計4チームを編成しています。4つのチームの内訳は給与、総務、教員支援A、教員支援Bで、各チーム5～6名で構成しています。4つのチームにはそれぞれチームリーダーがおり、校種、経験年数を配慮した構成となっております。チームでの事務処理によって、効率化や精度を高めることができることはもちろん、中堅層のリーダーが若手育成に取り組んでおり、OJTを進めることで事務職員全体のスキルアップに大きな効果が表れています。このように、共同学校事務室で研修を進めることで、各学校における事務をつかさどる職として、事務職員の学校経営に参画する意識も高まってきております。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第26号について、承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p>
--------------------------	---

佐藤教育長	<p>それでは、承認とします。</p> <p>続きまして、議第 27 号「焼津市公共施設マネジメントの個別再編プランにおける学校給食センター再編方針について」、説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
鈴木学校給食課長	<p>先月開催の定例教育委員会において、「焼津市学校給食センター再編方針」について報告させていただきました。再編方針については、2月19日開催の焼津市公共施設マネジメント対策本部、20日開催の行政経営会議において最終決定し、同日、市議会全員協議会において、報告させていただきました。本日は、それを受け、教育委員会において承認を賜りたく議案提出させていただきました。</p> <p>前回の定例教育委員会で内容について、説明させていただいたので、今回は、概要のみの説明とさせていただきます。昨年度までの検討を踏まえ、今年度を実施した現施設の老朽化調査、躯体、躯体以外、厨房機器の結果等を踏まえ、「現施設の当面の使用」、「現施設の長寿命化」及び「新施設の整備」について検討し、再編方針案を取りまとめ、焼津市公共施設マネジメント対策本部（2/19）及び行政経営会議（2/20）において同案は承認された。</p> <p>再編方針として、大きく4つになる。</p> <p>1 新施設の整備</p> <p>施設は当面の使用が可能であるが、将来に備えて、新しい施設整備を検討していく必要がある。</p> <p>(1) 調理方式</p> <p>学校給食の調理方式である「共同調理場方式（センター方式）」、「単独調理場方式（自校方式）」、「デリバリー方式（外部委託）」の3つを比較した。共同調理場方式（センター方式）は、食材の安全確認や管理の一元化、職員の人事管理や衛生管理の一元化など、運営において効率化が図れ、単独調理場方式より、建設費のコスト抑制や衛生面の徹底がより図れる。これまで蓄積してきた知識、経験を活かせる現在の方式と同じ「共同調理場方式（センター方式）」とする。</p> <p>(2) 整備する施設の規模及び施設数</p> <p>施設規模は、将来の児童生徒数の減少を踏まえ、10,000食規模の学校給食センターに再編する。施設数は、リスク分散による被害の軽減及び将来の提供食数の減少を総合的に勘案した結果、現在地を活用した上での複数箇所で開催する。</p> <p>(3) 用地の確保</p> <p>現在地のみでの建て替えは難しく、現在地を活用する場合で新施設を1箇所又は2箇所で整備するパターン等、いずれの場合も新たな一定規模の敷地を必要</p>

	<p>とする。基本的には「工業地域」、「準工業地域」及び「工業専用地域」において整備することとなり建設場所が限定されるため、用地取得は容易ではない。市有地に適当な場所が確保できない場合は民有地の購入も視野に検討していく。</p> <p>(4) 事業費及び事業手法</p> <p>いずれのパターンにおいても多額の事業費を要するため、今後、市の財政負担への影響を踏まえ、P F Iによる移設建替えなど複数の整備・運営手法を比較検討し、事業費及び維持管理費の軽減を図る。</p> <p>2 現施設の継続使用</p> <p>現施設は新耐震基準で建設されており、現況調査の結果、躯体に問題がないことから、定期的な点検や修繕を行い、建物・設備の機能・性能を維持していく改修を行った上で、日々の衛生管理の徹底や今まで得た衛生管理の知見等により、新施設が供用開始されるまでの間、現施設を継続使用して学校給食を提供していく。</p> <p>3 現施設の長寿命化</p> <p>現施設を長寿命化する場合、改修には多額の費用がかかり、建て替えと比較しても費用的にメリットは少ない。また、改修工事は長期間となり、その間給食を停止しなければならず、運用面でも大きな課題がある。したがって、長寿命化は行わない。</p> <p>4 整備目標</p> <p>新施設の複数箇所整備には、基本計画、整備手法の決定、施設整備（設計・施工）などの多くの過程を経るため、事業用地決定後、7年から10年程度を要すると見込まれる。そのため、現施設の長期使用可能なことを踏まえ、事業用地取得の困難性や不測の事態も想定し、今後15年以内を目途に整備することとする。</p>
佐藤教育長	10年から15年の間の人的措置、老朽化に対するメンテナンスについてお願いしたい。
鈴木学校給食課長	人的措置については、民間委託、直営を含めて検討してまいります。施設につきましては、危険なところは順次整備して行き、給食提供に支障がないように努めてまいります。
佐藤教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。議第27号について、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし



佐藤教育長	<p>制度も導入されます。いずれにしても、会計年度任用職員制度の導入により、本人にとっては、かなり待遇面での改善が図られることとなります。</p> <p>市の財政負担は2億円以上になると聞いています。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第28号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
佐藤教育長	<p>それでは、承認とします。次に、議第29号「焼津市教育委員会事務局職員職名規則の一部改正について」、説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>議第29号「焼津市教育委員会事務局職員職名規則の一部改正について」</p>
増田教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用職員の職名として、「主任」を追加する。</li> <li>・第3条第1号ア中「主任司書」を「主任司書 主任」に改める。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第29号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
佐藤教育長	<p>それでは、承認とします。次に、議第30号「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について」、説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>議第30号「焼津市教育委員会事務局職員職名規則の一部改正について」</p>
増田教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の人事配置との整合性をとるため、担当に主幹を又は係長を置き、課に参事を置くことができること、また、係長担当職より下位の職は「市長事務局の例による」として条文を整理する。</li> <li>・第8条第1項中「係長（必要と認めるときは、主幹。以下単に「係長」という。）」を「主幹又は係長」に改め、同条第2項及び第3項中「係長」を「主幹又は係長」に改める。</li> <li>・第9条第1項中「統括主幹、主幹、主任主査及び主査」を「参事を、担当に</li> </ul>

	<p>主任主査」に改め、同条第4項中「統括主幹、主幹、主任主査及び主査」を「参事及び主任主査」に改め、ただし書を削る。</p> <p>・第10条を次のように改める。(その他の職の設置及び職務) 第10条 前3条に定めるもののほか、職の設置及び職務については、市長事務部局の例による。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第30号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>それでは、承認とします。次に、議第31号「焼津市教育委員会処務規程の一部改正について」、説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>議第31号「焼津市教育委員会処務規程の一部改正について」</p>
近藤学校教育課長	<p>・共同学校事務室において、県費負担職員の扶養手当、住居手当及び通勤手当の認定事務を共同学校事務室長(R2.4月からの新職名「統括室長」)が専決できるようにすることにより、これまで焼津市教育委員会処務規程に定める学校長の専決事項のうち、上記の認定事務に係る事項を削除する。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第31号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>それでは、承認とします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。報告事項の1番、「令和2年2月市議会定例会一般質問について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料・当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
岡村事務局長	<p>○池谷議員の代表質問</p> <p>「令和2年度の主要事業について」のうち、「GIGAスクール構想の全体整備計画と令和2年度の取組について」</p> <p>国のスケジュールに沿って、令和5年度までに1人1台のパソコンを整備す</p>

る。令和2年度は小中学校 22 校の校内ネットワーク整備を行うが、活用については、今後十分検討していく必要がある。

○太田議員の代表質問

「小中一貫制度等への取組の経過について」のうち、①「小中連携の取組の経過や成果」②「ALT配置や外国人児童生徒への対応」

「防災教育・安全教育について」のうち、③「災害やいじめ、虐待への危機管理体制」④「通学路の点検と安全対策」

「働き方改革による教職員の対応及び対策について」のうち、⑤「時間外勤務、土日の部活、家庭訪問等への対応」⑥「子どもたちへの接点の減少、いじめが増える等の弊害が心配される。教職員の増員が必要ではないか。」

①小中学校の教員の合同研修、人事交流など小中連携の取組を着実に積み上げてきた結果、子どもたちが中学校生活をイメージでき、不安感を和らげることができている。

②小学校全ての授業にALTを配置するとともに、支援員が日本語の初期指導や学年相当の学習に必要な日本語指導を行うなど、手厚い支援を行っている。

③「学校防災計画書」、「いじめ防止のための基本方針」により、学校と連携し対応している。

④ 昨年策定した「焼津市子どもを守る緊急対策アクション」により安全対策を講じたところであり、見守り隊や警察とともに地域全体で子どもの安全確保に努めている。

⑤毎月勤務時間が上限を超える教職員は各学校から報告を受けている。また、部活は「部活動ガイドライン」により土日のいずれか1日と決められている。

⑥働き方改革は、授業準備や児童生徒と関わる時間を確保するなど教員本来の業務を確保するためのものであり、子どもたちとの接点が減少したり、いじめが増加するような弊害はない。定数増はこれまで以上に国、県に要望していく。

○深田議員の代表質問

「ある小学校の漏水問題」のうち、①「水道使用量の把握と漏水対策」②「修繕や仮設トイレの設置など、子どものことを考えて行われたか」③「長年の漏水による周辺地盤への影響」

①毎月各学校から使用水量が報告され、水量が多いと判断した場合は、学校へ問合せたり、現地確認を実施している。また、インフルエンザの流行によるうがい、手洗いで水量が増えた年もある。これまでも老朽化や目に見える箇所の漏水はその都度改修してきたが、昨年末に異常な数値が確認されたため、専門業者による調査を行い、地下での漏水が判明、修繕工事を実施したものである。

②児童は基本的に校舎内のトイレを使用しているが、修繕工事中は屋外トイレと体育館トイレが使用禁止となったため、仮設トイレ2基を設置し、照明などの安全対策も施した。ただし、緊急であったため、洋式が手配できず、和式トイレでの対応となった。

③漏水は、コンクリート土間部の地下1mの地中であり、給水管の口径も小さく水圧も低いため、周辺の地盤沈下などの影響はない。

○鈴木議員の代表質問

「第6次総合計画の子ども・教育分野」のうち、①「子どもを守る緊急対策アクション（防犯カメラ）の進捗状況」②「不登校児童生徒への対応」③コミュニティスクールへの取組状況」

①防犯カメラ未設置の学校へは2台、1台設置済みの学校は新たに1台追加し、合計23台を設置した。これにより、全小中学校に複数台のカメラが設置された。

②不登校は3年前に比べ小学校、中学校とも増加傾向である。未然防止として、居場所づくり、心の教室相談員とスクールカウンセラーによる支援、適応指導教室は学校復帰の支援をしている。

③本年度準備委員会を立ち上げ、令和3年度に1中学校区、4年度に3中学校区でモデル校導入を決定し、令和5年度には全ての中学校区での導入を目指す。

○須崎議員の一般質問

「豊田公民館建替事業について」のうち、①「基本構想の進捗状況や施設の機能・規模」②「今後のスケジュール、供用開始時期」

①地域の意向に示された公民館のコンセプトを具現化するため、公共施設マネジメントの視点を踏まえ、将来を見据えた機能や規模、配置等を検討している。

②令和2年度中に基本構想を策定し、その後は用地取得、設計、工事施工、供用開始となるが、具体的なスケジュールは今後基本構想の中で具体化していく。

○河合議員の一般質問

「花沢地区の歴史的な景観保存とまちづくり」のうち、①「ビジターセンターの進捗状況、活用方法」②「花沢城の状況と今後の整備予定」

「GIGAスクール構想への対応」のうち、③「近年の教育環境整備の取組」

④「ICT教育の現状と今後の対応」

①ビジターセンターは、昨年より着手し、今年8月の完成、秋にオープンイベントの開催を予定している。センターの整備を通して、歴史的景観の保存を図り、おもてなしの場として交流人口の増加に資するとともに、地元のまちづくりの拠点となるよう位置付けていきたい。

②これまでに地元の協力を得て遊歩道などを整備したほか、発掘調査や看板設置、講演会などで花沢城の魅力を周知してきた。令和2年度は、立ち木を伐採して市街地からの展望を確保する事業を実施する。

③平成27年度に策定した「学び舎にこにこ元気計画」に基づき、机・いすの更新、ロッカー改修、内装改修、小学校低学年トイレの洋式化、空調整備など、総額21億2,420万円の予算を費やし、教育環境の充実を図ってきた。

<p>渡辺 とも未 来部長</p>	<p>④パソコンの使用頻度としては、週2、3日が多く、ほぼ毎日の学校もある。また、昨年小学校へ設置した電子黒板・実物投影機は、デジタル教科書との連携でさらに学習効果が向上することが期待されている。GIGAスクール構想は、令和5年度までに1人1台のパソコンを整備するため、その実現に向け着実に取り組んでいく。ただし、授業におけるパソコンの活用方法や教員の授業力向上など今後更なる検討が必要である。</p> <p>○石原議員の一般質問</p> <p>「GIGAスクール構想について」のうち、①「パソコン整備の状況や今後のスケジュール」②「現場の教員の声やネット環境の現状と課題」</p> <p>② 池谷議員、河合議員の答弁に同じ</p> <p>②教員から、ICTを活用した指導法や効果的な活用法について研修をしてほしいとの声が挙がっている。また、ネット環境の現状と課題は、家庭環境や保護者の意識に差があり、情報を正しく選択し、適切に対応する能力、情報モラルの向上が求められる。</p> <p>○内田議員の一般質問</p> <p>「学校教育の課題対応について」のうち、「総合教育会議の成果」</p> <p>「地教行法」の改正に伴い、平成27年に「焼津市総合教育会議」を設置し、市長と教育委員会とが、教育の諸課題を共有し、決して政治主導とならず教育現場の意見をもとに、共通認識を図りながら具体的な取組を決定し、迅速に実施してきた。教育大綱の策定、教育センターの設置、空調整備など着実に事業を実施してきたが、今後も一丸となって、児童生徒の学びを支え、健やかな成長を育んでいきたい。</p> <p>○川島議員の一般質問</p> <p>「がん教育の推進」のうち、「学校での実施状況、今後の計画」</p> <p>小学校の保健、中学校の保健体育で生活習慣病の予防に関連して、肺がんなどについて学んでいる。学習指導要領では、保健体育のほか、道徳や総合的な学習の時間など他教科と関連付けながら指導することが求められており、がん教育推進のための教材も有効に活用していく。</p> <p>○安竹議員の一般質問</p> <p>「外国人児童生徒の教育」のうち、「課題と対策について」</p> <p>課題は、学習内容を理解できるようになるには、長期の支援が必要であることと、保護者の教育への理解や協力が得られにくいことである。対策としては、児童生徒には支援員を派遣し、保護者には就学時健診やプレスクールで情報提供、啓発を行っている。</p> <p>○杉崎辰行議員の一般質問</p> <p>・休園幼稚園等の有効活用について問うもの。東益津幼稚園は、令和2年度の在園児見込み数がゼロになることから、4月1日より休園する。今後は、公立幼稚園のあり方に基づき、民営化に向けた協議を進めていくため、現段階にお</p>
-----------------------	---

佐藤教育長	<p>いて目的外使用許可は考えていない。ご理解いただきたい。</p> <p>補足をさせていただく。働き方改革による教職員の対応及び対策については、市として約100名というたくさんの支援員を入れることによって、学校教育の充実を図っているし、それによって、先生方の負担軽減を図っていると答弁させていただいた。不登校の数については、正確な人数を言わせていただきました。外国人児童生徒支援のプレスクールについては、今後、更に考えていかなければならない事業かと思っています。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。次に、報告事項の2番、「令和2年度焼津市学校教育の重点構想図及び焼津市幼児教育の重点構想図について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明) (説明概要) 「令和2年度焼津市学校教育の重点構想図について」</p>
近藤学校教育課長	<p>来年度、特に力を入れていく点として、5つ強調してある。</p> <p>1 図の真ん中にある「連携『共育』」で、焼津市では『共育』を進めていくためのひとつの手立てとして、令和5年度までにコミュニティ・スクールの全中学校区導入を目指して、来年度から本格的な取り組みを始める。</p> <p>2 「確かな学力」の中の②「授業改善の重点」で、来年度、新学習指導要領が小学校で全面実施となることを受け、「焼津市授業改善の重点」を「問題解決的な学習の過程において、子ども同士で学び合い、資質・能力を育むことができる授業」に変更した。この授業改善の重点をもとに、各種研修会や学校訪問における指導を充実させていきたいと考えている。</p> <p>3 「基礎学力の定着」の中の「外国人児童生徒支援教育の充実」で、焼津市では外国人児童生徒が急増しており、今後もさらに増えていくことが予想される。これまでも、近隣市町に比べて大変手厚い支援を行ってきたが、今後もさらに充実させていきたいと考えている。</p> <p>4 「基礎体力の定着」の中の「部活動支援事業」で、来年度は、これまでの「外部指導者」に加えて、部活動の顧問や生徒の引率ができる「部活動指導員」を2人配置する。これにより、学校の負担軽減につなげるとともに、生徒が、専門性を持った部活動指導員の指導を受けることで、生徒の技術の向上を目指していく。</p> <p>5 「家庭・子ども支援室」を設置することで、来年度は、まずは「はじめの一步」として、不登校家庭訪問相談事業を充実させていきたいと考えている。</p> <p>来年度、特に力を入れていく点として、5つを強調した図に修正させていただいた。</p>

<p>岩ヶ谷保育・幼稚園課長</p>	<p>「令和2年度焼津市幼児教育の重点構想図について」</p> <p>構想図の円は、各園における取り組みを表しており、焼津市の幼児教育の重点である「自己肯定感を持つ子ども」を育てることを中心に位置づけ、その姿を育てるための具体的な取り組みの3つの柱がその周りに広がっている。また、これらの取組に欠かせない、地域社会や家庭との連携・共育の視点を「握手」で表した。これら各園での取り組みを支えるものが「乳幼児教育推進会議」を中心とした各事業「オールやいづ、ねっこプロジェクト」。公立・私立、幼稚園・保育所等の枠を超え、さらには、小学校との連携・接続を図りながら、焼津市すべての園で質の高い乳幼児教育活動が展開されるよう応援していくものである。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>奥川委員</p>	<p>学校教育の重点、大変分かりやすくなったと思います。何を中心にやるのかということが明らかになって、評価もしやすくなったと思います。幼児教育の重点も小中学校の構想図に関連があるなどという事が分かる図になっていると思います。ご尽力いただいてありがたいなと思いました。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。次に、報告事項の3番、「いじめ問題への対応」、4番「最近の小中学校の状況について」、併せて説明をお願いします。</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－3「いじめ問題の対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月の小学校の新たないじめ認知件数は2件あった。いずれも適切に対応し、一定の解消、解消に向けて取組中となっている。いじめ重大事態の5番については、母親は藤枝市への転居と転校を考えている。担当指導主事が、藤枝市教委に行って、いじめの概要と藤枝市への転校の希望があることを伝えた。経済的な面から市営住宅の入居を希望しており、入居できたら転校することになるので、早くても2学期以降になるのではないかと思われる。今後も丁寧に対応して行く。</li> <li>・中学校での新たないじめ認知件数は3件あった。いずれも適切に対応し、一定の解消、解消に向けて取組中となっている。いじめ重大事態の3番については、2月23日のダンスの発表会ががんばってできたようだが、その後、またLINEでのトラブルがあったようである。本人からは前向きな言葉が聞かれるようになり、4月から適応指導教室に顔を出してみようとか、転校するなら豊田中か大富中がいいということを行っているようである。今後も丁寧に対応して行く。</li> </ul>

・いじめ重大事態発生について（報告）

被害児童は5年生女子。いじめの概要は、11月下旬頃に加害児童達の罰ゲームの対象にされ、罰ゲームになった児童が、被害者に話しかけたり、ハイタッチしたりするなど、複数回からかわれたりいやなことを言われたりした。9月に被害児童が給食当番の配膳をした際、加害児童にばい菌扱いされ、「こいつがよそった物なんか食べたくない」と言われた。加害児童3名に「ゴリラ」というあだ名を付けられて数回言われた。7月、9月、10月、11月に加害児童2名から複数回脚を蹴られたり引っかけられたりした。いじめ重大事態の根拠は、被害者が長期間欠席することを余儀なくされた。12月12日（木）以後欠席37日、出席日数2日。いじめを認知した経緯は、保護者から、本人がいじめを受けているとの訴えがあったとの連絡があったことにより認知した。

学校では、被害児童の訴えをもとに調査を行い、加害児童達もいじめの事実を認め、保護者も納得した。ただし、謝罪がまだできていない。学級会を開いて、被害児童にどう気持ちを伝えるか、被害児童が登校できるようにするにはどうすればよいか話し合ったところで休校に入ってしまったので止まってしまっている。来年度、クラス替えもあるので登校できるように、学校とともに市教委も入って対応して行く。

報告事項－4「最近の小中学校の状況について」

1 新型コロナ対策

・3月3日（火）より3月19日（木）まで臨時休校とした。

・卒業式と臨時登校日については、感染拡大が見られない現在の状況が続くようであれば、小学校は3月18日（水）卒業式・19日（木）臨時登校日、中学校は18日（水）臨時登校日・19日（木）卒業式を行うことを可としてある。

・卒業式については、感染症予防対策を徹底し、時間の短縮、規模の縮小に努めた上で行う。参加者は卒業生・保護者・教職員とするが、在校生代表を参加させることも可能とし、この場合は、必要最低限の人数とし、保護者の同意を得る。また、来賓に参加していただく場合はPTA役員のみとするとしてある。

・臨時登校日には、修了式は行わず、成績通知表（修了証書）を担任から渡すとしてある。

・離任式は行わない。ただし、児童・生徒を登校させることは可能としてある。

・休校期間明けの20日（金）からの細かい対応については、改めて学校に通知する。

○臨時休校措置期間終了における対応について（通知）

このことについて、下記のとおり取り扱うこととしたので通知します。ついては、適切な対応をお願いいたします。なお、今後の状況によって変更の可能性あります。

1 臨時休校について

令和2年3月19日（木）をもって終了とする。

令和2年3月20日（金）より学年末休業日とする。

## 2 学年末休業日における児童生徒の対応について

### (1) 活動の制限について

・公園など屋外の人と濃厚接触をすることがない場所への外出は構わないが、不特定多数の人が集まる場所への外出は避ける。外出する場所や時間等については、保護者の判断で指導する。いずれの場合も、外出する際のマスクの着用や帰宅後の手洗いの実施など感染症予防対策に努めるよう、重ねて指導をする。

・中学校における部活動は行わない。

### (2) 臨時登校日

・臨時登校日を設定することは可能とする。

・但し、集会等は行わず、登校時間の短縮に努める。

### (3) 小学校による児童の居場所提供について

小学校による児童の居場所提供は3月17日（火）をもって終了する。

## 3 令和2年度の教育課程について

### (1) 4月以降の対応について

・現段階では通常通り開始することを予定している。

・入学式、始業式については卒業式、修了式の実施方法に準じた内容とする。

### (2) 未履修分の学習について

・休校に伴い生じた各教科の学習における未履修については、学年・学校間での引継ぎを確実にを行い、新年度に扱う。

## 2 2月の生徒指導関係

・不登校は小学生94人（昨年度68人）、中学生147人（昨年度115人）となっている。来年度の未然防止と早期対応のために、進級・進学する前にケース会議を行うことで、今年度の支援を振り返り、来年度の支援の方向性を確認していく。

・問題行動は小学校3件（昨年度9件）、中学校11件（昨年度9件）であった。中学生に、他校や高校生とのかかわりが見られる。

・交通事故は小学校0件（昨年度2件）、中学校1件（昨年度1件）であった。各学校に、引き続き、交通安全指導の徹底を呼びかけていく。

・不審者は2件（昨年度2件）あった。学校と見守り隊との情報共有を進め、連携を深めていく。

・新年度の入学式、始業式は、4月6・7・8日に行われる。

・静岡県の学級編制基準日は4月7日で学級数、配当教員が決定する。

・新1年生の児童生徒数（3/14現在）、小学生1,059人（本年度1,157人）、中学生1,245人（本年度1,174人）

・教育論文は、応募数33点のうち、優秀賞1点、奨励賞4点であった。

大石委員から3月3日からの小中学校臨時休校期間中の学校の対応につい

て、ご質問をいただいておりますので回答いたします。ただし、これは先週の段階でつくらせていただいた回答ですので、20日(金)以降については、先ほどお話をさせていただいたように対応して行くということを含めてお聞きください。

1. 休校期間中に、子供たちを規則正しく学習に向かわせるためにどのような工夫をしていますか。また、期間途中に、学校から子供たちの様子を聞いたり、声をかけたりする機会がありましたか。

休校期間中に、子どもたちを規則正しく学習に向かわせるための工夫と、子どもたちの様子の確認についてお答えいたします。市内全体で統一した対応を教育委員会から指示することはしておりませんが、学校ごと、次のような対応をしております。子どもたちを規則正しく学習に向かわせるための工夫としては、休校期間前最終日に、子どもたちに生活表を配布し、1日の過ごし方について自分で考えさせた。小学校低学年では、担任が1週間分の予定を立て、「○月○日、1時間目 読書、2時間目 算数 計算ドリルP. ○、…」のように示した。子どもたちの様子の確認方法としては、1日に電話をかける人数を決めたり、連絡する学年を決めたりして、すべての子どもの様子を確認している。連絡がつかない家庭には、担任が家庭訪問をして様子を確認している。特に、気になる子どもには、担任から電話をかけ、様子を確認している。メール配信により、子どもたちの様子で心配なことや家庭で困っていることがあれば、学校へ連絡をしてもらおうよう保護者に依頼している。今後も、各学校の状況に合わせて、子どもたちの様子を確認していきたいと考えております。

2. この期間に授業ができなかったことにより、今年度中に完了できないカリキュラムが発生しているところはありませんか。もしある場合には、その遅れをどのようにキャッチアップしますか。

休校措置により生じた未履修の学習内容への対応についてお答えします。各学校で、それぞれの教科の未履修部分や時間数等の確認を行い、4月以降の対応方法を検討しております。未履修部分については、学習内容に欠如が生じないよう、年度初めの授業で扱うように考えております。そのために、当初の予定よりも授業日数や、1日当たりの時間数を増やすなど各学校で調整を行っております。また、小学校での未履修箇所、時間数の引継ぎ等を中学校に確実にを行い、学校間でも調整を図り適切な対応に努めてまいります。

3. 休校期間中は極力外出は控え、友達と遊ぶこともできずにいます。この状態が長期化すると、子供たちの体力低下のみならず、心の健康状態が悪化してきてしまうことが心配です。精神的なストレスを軽減するために、何か指導していることはありますか。

休校期間中の子どもたちのストレス軽減のための指導についてお答えします。今回の休校は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのもので、何よりも子どもたち及びご家族の皆さんの安全を確保することがねらいでありますの

で、子どもたちにも外出は避け、基本的には自宅で過ごすよう事前指導したところであります。子どもたちのストレスが増加していくことについては、学校教育課としても、大変心配をしております。しかし、休校期間中に、学校が子どもたちにストレスを軽減する方法を指導することは難しい状況にあります。テレビやインターネット上では様々な工夫が紹介されていますので、こうしたものを参考にいただき、それぞれのご家庭にあった楽しい過ごし方を工夫していただければと考えております。ただし、先ほどお話しさせていただいた通り、20日(金)以降は、公園など屋外で濃厚接触を避けることができる場所への外出は可能としましたので、子どもたちには適度な運動をして、規則正しい生活を送ってもらいたいと思います。

4. 「児童預かり」には、これまでどのくらいの人数が登校してきていますか。また、昼間、保護者が不在にもかかわらず「児童預かり」にも来ていない子供については、学校として何かしらのフォローをしていますか。

「児童預かり」の人数と、昼間、保護者が不在にもかかわらず「児童預かり」にも来ていない子どもへのフォローについてお答えします。「児童預かり」の人数については、市全体のこれまでの一日当たりの平均が、通常学級（1～3年）が69人（72人）、特別支援学級（1～6年）が3人で、合計72人（75人）です。一番人数が多かった日で、市内全体で82人（84人）です。一番人数が多いのは焼津西小学校で、一番人数が多かった日で20人です。（回答作成時の数で、昨日終了した最終の数がカッコの数）昼間、保護者が不在にもかかわらず「児童預かり」にも来ていない子どもへのフォローについては、市内全校で統一した働きかけはしておりませんが、各学校の状況により、次のように対応している学校もあります。子どもたちの様子の確認をする際に、心配な家庭には、「児童預かり」があることを再度お知らせするなどしている。学校が把握している、本当に心配な家庭については、希望がなくても学校から連絡をし、「児童預かり」を行ったり、該当学年でない子どもも預かったりするなど、柔軟な対応をしている。今後も、子どもや家庭の状況により、適切な対応に努めてまいります。

5. 休校期間中の先生方については通常の勤務だと認識しています。休校中の子供達への対応に使う時間もあると思いますが、本来の学校活動時よりも時間的な余裕が生まれているのではないかと思います。この余裕時間の使い方についてはどのような工夫をされているのでしょうか。教育委員会として方針提示や指導を行っているのでしょうか。

休校期間が始まった1週間は、ほとんどの教員が成績事務処理に集中して取り組みました。その後は、通常時では年度末に行う備品点検や環境整備を前倒しして実施したり、来年度の教育課程編成について再検討やプログラミング教育実施に向けて資料や教材の準備を行ったりするなど、休校に伴い生じた時間の余裕を有効に活用しております。

	<p>全体を通しての内容となりますが、教育委員会から各学校への新型コロナ対策に係る指導・指示・連絡については、必要に応じてその都度、教育長名や学校教育課長名で校長宛に、保護者配布文書の例もつけて、通知を出しております。休校期間中の細かい対応については、2月29日（土）に臨時焼津市校長会理事会を開催し、そこで決定した内容を「休校に伴う今後の細かい内容について」にまとめ、全校長に送付しました。これを受けて、各学校で校長を中心に学校としての対応を考え、取り組んでおります。今後も、状況の変化に合わせて、その時、その時で最もよいと考えられる対応方法を考え、学校に指導・指示・連絡を行い取り組んでまいります。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
大石委員	<p>心配な子には手厚く面倒見ていただいている、すごく安心いたしました。休校期間中に保護者として悩んだことは外出のことで、学童の子たちはグラウンドで遊んでいた、親と公園で遊んだりしているなど自分たちの判断になると思うが、判断基準を出していただいたり、ガイドラインがあればいいなという思いでいます。</p>
佐藤教育長	<p>休校中、学校が柔軟な対応をしてもらいありがたいなと思いました。17日付けで保護者に通知を出しましたが、国が新たな指示を出してくると思われるので、来週早々ぐらいに次の指示を出さなければならないかなと思っています。市として協議しながらやっていくつもりでいます。</p> <p>いじめ重大事態発生については、見抜けなかったのかなと個人的に思う。子どもの表情などを常に見る目を持って欲しいなと思います。ちょっとした子どものしぐさから何かを探り出す感性を持って欲しいなと思います。今後の指導の中で話をしてください。</p>
岩ヶ谷保育・幼稚園課長	<p>新型コロナウイルス対応については、公立幼稚園につきましても、小中学校の対応に準ずる形で、昨日付けで各園長に通知したことを報告させていただきます。臨時休園は3月19日をもって終了します。3月20日からは春休みになります。臨時預かりは3月19日をもって終了します。卒園式については、全園17日に無事終了しました。4月以降の対応につきましても、小中学校同様通常通り開始することを予定しています。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。次に、報告事項の5番、「令和2年度歴史民俗資料館及び焼津小泉八雲記念館の臨時休館について」、そして、報告事項の6番、「令和2年度焼津市立図書館開館日について」、続けて説明をお願いします。</p>

<p>杉本文化財課長</p>	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示替えのため、令和2年度は歴史民俗資料館を3回、焼津小泉八雲記念館を4回臨時休館する。</li> </ul>
<p>石上図書課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日（月曜日が祝日法の休日に当たるときは、その翌日以後の最初の祝日法の休日でない日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日までの日をいう。）</li> <li>・館内整理日 焼津図書館と大井川図書館の両館を同時閉館としないことにより、市民サービスの向上を図る。併せて1月4日を館内整理日としない。</li> <li>・焼津図書館 毎月の第4金曜日。ただし7月は第4金曜日が祝日にあたるため、7月17日（金）とする。</li> <li>・大井川図書館 毎月の月曜日以外の最終の平日とする。ただし、最終の平日が第4金曜日にあたる場合はその前日とする。7月については7月28日（火）※施設管理に係る工事実施計画が予定されているため。12月については12月24日（木）※年末年始を除く最終の平日が第4金曜日に当たるためその前日とする。</li> <li>・特別整理期間        焼津図書館 令和2年5月19日（火）～5月26日（火）        大井川図書館 令和2年6月30日（火）～7月7日（火）</li> </ul>
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。次に、その他に移ります。その他の1番、「令和2年度教育委員会(定例会・臨時会)の日程について」、説明をお願いします。</p>
<p>増田教育総務課長</p>	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料のとおり開催を予定しているので、スケジュール調整をお願いします。</li> <li>・4月1日に臨時教育委員会開催を予定している。</li> </ul>
<p>佐藤教育長</p>	<p>来年度の日程について、どうでしょうか。御意見・御質問等、どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、全体を通しまして、御意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。</p>
<p>増田教育総務課長</p>	<p>本来でしたら、議事として上げなければなりません。GIGAスクール構想に関連する予算につきまして、令和元年度の追加補正として、来週月曜日、2月議会最終日に上げることになっています。内容としましては、小中学校22校の校内通信ネットワーク工事費で2億7千万円になります。ご報告させ</p>

佐藤教育長

ていただきます。

それでは、以上で本年度の予定はすべて終了しました。次回は、4月16日木曜日、午後3時30分から大井川庁舎2階第3委員会室で行います。

以上をもちまして、3月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。この後、4時から大会議室で心灯賞の授賞式がありますので、皆さんの出席をお願いします。

**【午後3時30分閉会】**